

航空安全情報ネットワークニュース 第3号

ASI-NET 作業部会

1. ASI-NET から運航安全のための提言をしました

ASI-NET では、運航乗務員の皆さんから提供していただいたヒヤリハット情報を分析して潜在する不安全要素を抽出し、その対策等について関係機関に対して提言や要望をしています。2005年12月と2006年1月にそれぞれ提言を行いましたので、その内容や背景について紹介します。

(1) 滑走路への誤進入等の防止に関する提言

昨年、滑走路へ許可なく進入した事例や離陸許可を得ずに離陸を開始した事例が数件発生し、大きく報道されましたが、ASI-NET にも、これまでに4件の同種事例が報告されています。これらの事例発生の要因として、管制官と操縦士の意思疎通が音声通信に頼っているため管制官の意図が操縦士に明確に伝わらないこと、離陸準備が錯綜する中で正副操縦士がともに許可を得たと思込むことなどが考えられます。

これらの事例の再発を防止するために、視覚情報を利用することが有効であると考えられます。滑走路進入許可あるいは離陸許可に連動した灯火装置が設置されれば、管制官の意図が操縦士に明確に伝わり、上記事例の再発防止に大きな効果があることが期待されます。

従って、ASI-NET 運営委員会は、滑走路への誤進入等を防止するために、平成17年12月27日、『滑走路への進入許可あるいは離陸許可と連動した灯火装置を設置することについて検討する』ことを航空局管制保安部長に対して提言しました。

この件については国際的にも種々の取り組みが行われつつあり、ASI-NET としても今後の動きをフォローしていくこととしています。

(2) 類似便名による混乱の解消に関する提言

本邦航空会社における最近の経営統合やブランドイメージ統一により、同一空域および同一時間帯を飛行する航空機の類似便名が増えてきています。類似便名による管制指示の取り違いや聞き違いは、運航の安全を直接阻害する要因になります。本件に関連して、これまでに6件の安全情報がASI-NET に寄せられてい

ますが、実際にはかなり多くの事例が発生しているものと考えられ、このような事例の発生は今後ますます増加するものと懸念されます。

航空各社では類似便名対策を検討しているところですが、各社ばらばらの対応では限界があるとの認識があります。一方、航空局からは国土交通省航空局長通達（国空事第53号、国空制133号、平成13年6月28日）が発行され、管制官が類似便名と認めた場合は、便名に一時的な識別符号をつけること、また、航空局は類似性を有すると認めた航空便名についてはその変更等を航空会社に要請し、航空会社は適切な処置を講ずることとされています。しかし、これらの対策は実際には十分活用されていない現状があります。

実効ある対策は、管制、運航、営業、システム等の幅広い関係者を集めて検討する必要があると考えられます。従って、ASI-NET 運営委員会は、類似便名による混乱を解消することにより運航の安全を確保するため、航空局管制保安部長および各航空会社に対して、平成18年1月10日、『**同一空域、同一時間帯に使用される航空機の類似便名による混同を防止するため、航空局および航空業界は共同で改善策を検討する**』ことを提言しました。

今後 ASI-NET は、この問題を検討する場の設定を含めてフォローしていくこととしています。

2. IBEX エアラインズ(株)が ASI-NET に参画しました

平成17年12月に開催された ASI-NET 運営委員会で、IBEX エアラインズ(株)の新規参画が承認されました。これで、ASI-NET に参画する航空会社は18社となりました。IBEX エアラインズ(株)は1999年に(株)フェアリンクとして設立され、2004年に現在の社名に変更されました。現在、ボンバルディア CRJ-100/200 を4機使用して仙台、成田、伊丹を中心に新千歳、庄内、福島、小松、広島、大分へ運航しています。

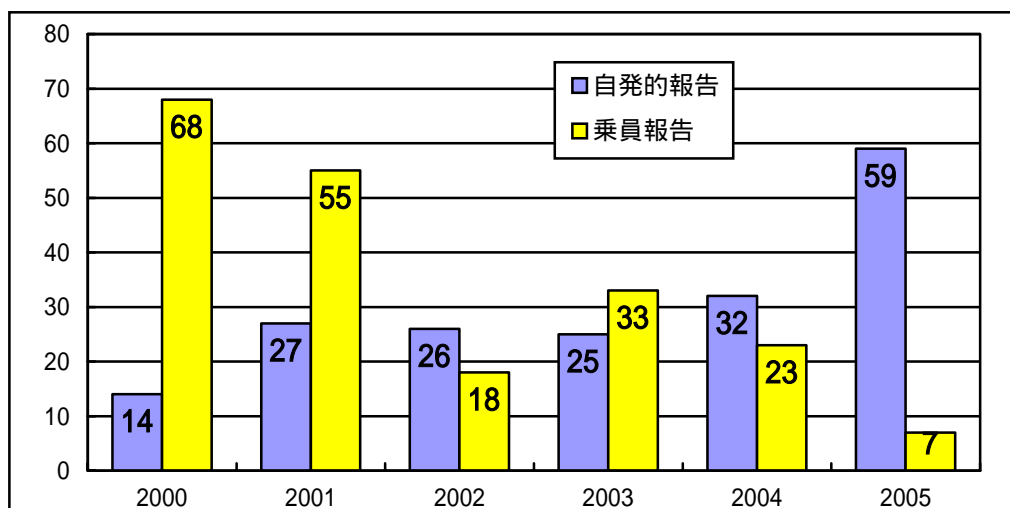
ASI-NET とは

航空安全情報ネットワーク(Aviation Safety Information Network)の略称で、本邦航空会社 18 社* が参加しているネットワークで、1999 年(平成 11 年)12 月に設立されました。運航乗務員の皆さんが所属会社の安全報告制度に報告したヒヤリハット情報や機長報告等の中から、他社の運航乗務員と共有することが望ましいと思われる情報が提供されています。この情報を ASI-NET に参加している航空会社間で共有するとともに、情報の分析により潜在する不安全要素を抽出し、その対策等について関係機関に対して提言や要望をすることで、運航の安全に寄与することを目的としています。

* 日本航空インターナショナル、全日本空輸、日本航空ジャパン、エアーニッポン、日本貨物航空、日本トランスオーシャン航空、ジャルウェイズ、ジェイエア、琉球エアコミューター、ジャルエクスプレス、日本アジア航空、スカイマークエアラインズ、中日本エアラインサービス、日本エアコミューター、天草エアライン、北海道国際航空、エアーニッポンネットワーク、IBEX エアラインズ(加入順)

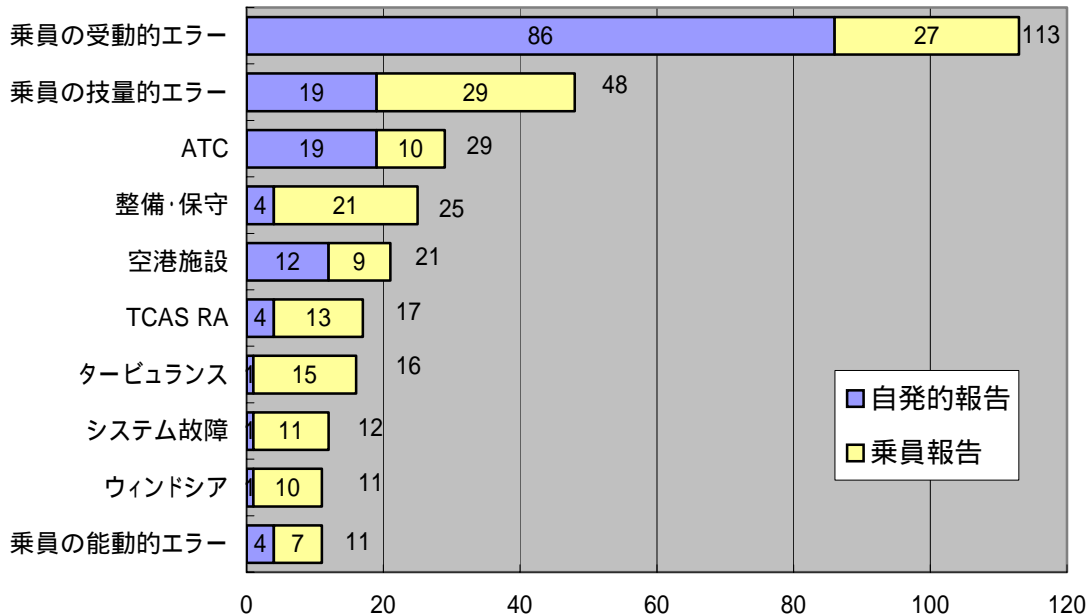
これまでに集った情報の数と分類

2005 年末までに ASI-NET に提供された情報の数と要因ごとに分類した結果は下図のとおりです。



自発的報告は、各航空会社の自発的安全報告制度に報告された情報の中から ASI-NET に登録された情報です。乗員報告は機長報告等の中からヒューマンファクターに関連するものや各社で共有するのに有効と思われる情報です。

報告件数上位10項目



報告者の保護について

報告者の保護に関して航空局の方針が航空局技術部長通達(国空航第1272号、平成16年3月29日)の形で文書化されています。この通達には、ASI-NETに報告された情報に対する取り扱い方針が次のとおり示されています。

- (1) 航空局は、ASI-NETに提供された情報に直接アクセスすることなく、また、ASI-NETに対しこれらの情報の提供を求めることもない。
- (2) 航空局は、何らかの経緯によりASI-NETに登録された情報を知ったとしても、当該情報のみにより行政処分を行うことはないし、行政処分を目的として更にASI-NETに対し当該情報の提供を求めることもない。

ASI-NET についての問合せ先

ASI-NET事務局(担当:広瀬)まで、電話03-5476-5461、FAX03-5476-8578またはEメールhome@atec.or.jpでお問い合わせください。

最後に

ASI-NETは運航乗務員の皆さんによる運航乗務員の皆さんのためのネットワークです。**運航安全のため、皆さんが経験したヒヤリハットの情報を積極的に社内の安全報告制度に投稿しましょう。**